

元宗総第76号
令和元年5月20日

宗像市監査委員 佐藤 光俊 様
宗像市監査委員 吉田 剛 様

宗像市長 伊豆 美沙子
(総務部 総務課)

定期監査の結果に基づく措置状況について（報告）

令和元年5月9日付元宗監第27号で通知のあった標記の件について、別紙のとおり報告します。

定期監査の結果に基づく措置状況について（報告）

（別紙）

（総務課）

定期監査実施日：平成30年5月15日

監査対象年度：平成30年度

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>【改善を要する事項】</p> <p>（１）第４８回衆議院議員総選挙及び第２４回最高裁判所裁判官国民審査執行に関する事蹟について</p> <p>ア 選挙公報等ビニール包装業務委託において、仕様書には、業務に関する具体的な数量が明記されていないので、適正に事務処理されたい。また、仕様書には、見積書の内訳の記載方法を示しているが、提出された見積書の内訳はそれと異なる方法で記載されているので、書類受領時の確認を徹底されたい。</p> <p>イ 各種契約に係る請書において、仕様書が添付されていないものが散見されるので、適正に事務処理されたい。</p> <p>（２）宗像市公の施設に係る指定管理者選定委員会に関する事蹟について</p> <p>委員の選定において、宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例施行規則第５条第２項第３号により、選定方法を書類選考とし公募しているが、実施した書類選考では決定に至らず、面接試験を実施することで決定している。公募終了後に選定方法を変更することは、公平性を保つ上でも好ましくないため、適正に選考を実施されたい。</p>	<p>【改善を要する事項】</p> <p>（１）第４８回衆議院議員総選挙及び第２４回最高裁判所裁判官国民審査執行に関する事蹟について</p> <p>ア 選挙公報等ビニール包装業務は、臨時的な業務だったため、定期監査の指摘後、この業務に関する委託は行っていないが、契約事務全般において、仕様書の適切な記載、見積書の内訳の確認などを徹底するよう周知を行いました。</p> <p>イ 定期監査の指摘後、請書には仕様書を添付するように改めました。係会議等の際に、周知を徹底しました。</p> <p>（２）宗像市公の施設に係る指定管理者選定委員会に関する事蹟について</p> <p>定期監査の指摘後、委員の選定は行っていないが、次回の選定の際は、適正に選定を行います。</p>

(3) ヘルプデスク運営業務委託に関する事蹟について

本業務委託は、宗像市職員のパソコン操作の補助等を行う人員をヘルプデスクに配置するものである。仕様書において、勤務体制に不足が発生した場合は、契約額を減額することとしている。勤務体制に不足が発生した理由が、契約会社の定める有給休暇日であるとき、また、社会通念等からやむをえないと判断されるときには減額の対象外としている。しかし、本業務は適正な人数をヘルプデスクに配置するものであり、契約会社の定める有給休暇日等を考慮して減額の対象外とすることが適切とはいえないので、適正に事務処理されたい。

(3) ヘルプデスク運営業務委託に関する事蹟について

ヘルプデスクは、当初から市職員とは独立して業務に対応できるようにしていたため、請負契約としてきました。しかし、実際には当市(自治体)におけるシステム関連業務の内容が、一般企業のそれとは異なっており、しかもそれを当初契約の際に仕様として十分に盛り込んでいませんでした。このため、実質的に派遣社員の休暇日等に対する代替派遣社員の派遣が困難となり、ご指摘のような対応となりました。

平成30年度から3ヶ年の契約では、契約そのものを派遣契約に変更し、この問題には対応済みです。この結果、3ヶ年の契約額を基にした時間単価での契約となり、派遣職員の勤務実績に応じて、委託料の支払いを行っております。